

付帯メニュー定義書
【ヒナタオプラン】

令和2年3月10日

株式会社ヒナタオエナジー

目次

1	実施期日	3
2	定義.....	3
3	適用条件	3
4	プラン内容.....	3
5	日割計算時の取扱い	3
6	適用期間	3
7	適用廃止	4
8	ヒナタオプランの定義書の変更および廃止.....	4

付帯メニュー定義書【ヒナタオプラン】（以下「ヒナタオプランの定義書」といいます。）は、当社の電気をご契約いただいているお客さま向けに、当社の電気需給約款、電気料金メニュー定義書にもとづき計算される電気料金の一部を割引する取扱いを定めたものです。

1 実施期日

ヒナタオプランの定義書は、令和2年3月10日より実施します。

2 定義

電気需給約款および各電気料金メニュー定義書に定義される言葉は、ヒナタオプランの定義書においても同様の意味で使用します。

3 適用条件

当社は、以下の条件を満たすお客さまからのお申し込みを、当社が承諾した場合に、ヒナタオプランを適用します。

- (1) お客さまが、当社の電気需給約款にもとづく電気需給契約（以下「電気の契約」といいます。）の契約者であること。

4 プラン内容

当社は、3（適用条件）に定める条件を満たすお客さまからのお申し込みを承諾した場合には、以下のサービスを適用します。

- (1) 電気需給約款17（電気料金の計算）で定める、基本料金（税込）および電力量料金（税込）の合計より、1%分（割引金額の最小単位は、1円とし、その端数は切り捨てます）を割り引きます。

電気料金 = 「基本料金（税込）」 + 「電力量料金（税込）」 - 「付帯メニュー割引額」 + 「再生可能エネルギー発電促進賦課金」

5 日割計算時の取扱い

電気需給約款18（日割計算）(1)①にもとづき基本料金を日割にて計算する場合にも、4（プラン内容）(1)に定める割引を適用するものとします。

6 適用期間

本プランの適用開始は、本プランが付帯する電気料金メニューの適用開始日とし、適用終了は、解約日までといたします。但し、当社の他の料金

プランからの契約変更に伴い本プランへお申込みの場合は、変更前の当該他の料金プランの適用廃止日の翌日を本プランの適用開始日とします。

7 適用廃止

(1) 当社は、お客さまが、当社の他の料金プランを申請され、当社が承諾した場合には、ヒナタオプランの適用を廃止します。その場合の適用廃止日は、以下のとおりとします。

① 契約変更のお申し込みがあった場合、原則として当社がお客さまのお申し込みを承諾した翌々月の検針日の前日

(2) 当社は、お客さまが、3（適用条件）を満たさないことが判明した場合には、ヒナタオプランの適用を廃止します。その場合の適用廃止日は、以下のとおりとします。

① 電気の契約を解約する場合

電気需給約款 3 1（お客さまからの電気需給契約の解約）または 3 2（当社からの電気需給契約の解約）による解約日

8 ヒナタオプランの定義書の変更および廃止

(1) 当社は、ヒナタオプランの定義書を変更する場合には、電気需給約款 4（本約款等の変更）に準じます。

(2) 当社は、ヒナタオプランの定義書を廃止することがあります。この場合、当社はあらかじめ一定期間、廃止のお知らせおよび廃止日を当社ホームページに掲載します。

(3) ヒナタオプランの定義書の廃止にともない、当社がお客さまに対し、供給条件の説明、契約締結前の書面交付および契約締結後の書面交付を行う場合は、電気需給約款 4（本約款等の変更）（2）および（3）に準じます。